

令和2年6月9日

保護者の皆様

箱根町教育委員会
箱根町立湯本小学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための町立小・中学校の対応について

日頃より本町立学校における学校教育にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本町立小・中学校においては、6月の第1週から学校を再開しておりますが、児童・生徒の健康と感染防止を第一に考え、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえながら、登校日と授業時間を段階的に増やしていくこととしております。

この度、本町立小・中学校における7月以降の対応について、次のとおりお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 登校日等

臨時休校の影響により、夏休みと冬休みの期間を次のとおり短縮いたします。

登 校 日	授業等	備 考
7月1日(水)～31日(金)	通常授業	給食は7月28日(火)まで実施
8月1日(土)～23日(日)	夏季休業期間	19日短縮
8月24日(月)～12月25日(金)	通常授業	給食は8月27日(木)から実施
12月26日(土)～1月6日(水)	冬季休業期間	2日短縮

2 登下校方法

新型コロナウイルス感染症対策のため、現在行っております公共交通機関を使用せずに、箱根の森小学校スクールバスをはじめ、バスやタクシーを使用して登下校する方法を「9月末まで継続」する予定です。

これに伴い、町では「7～9月分の通学定期券を購入しない」こととなります。

なお、10月以降については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえた上で判断し、改めてお知らせいたします。

3 学習

臨時休校期間中に行うはずであった学習を含めて、今年度履修予定のすべての学習を年度内に終えるようにするために、様々な工夫をしながら、授業時数を確保してまいります。

このため、日によっては特別日課（湯本タイム：20分間のモジュール授業）を組んだり、1時間目が始まる前の朝の15分間を活用して授業を積み重ねたりして、授業を進

めてまいります。

4 学校行事等

臨時休校の影響により、やむを得ず学校行事等の一部を次のとおり規模縮小、延期、または中止とさせていただきます。

学校行事等	対 応
修学旅行	12 月以降の実施を検討中
運動会	当初の予定通り 10 月 24 日に規模を縮小して実施予定
プール授業	中止
夏季休業期間中のプール利用	中止
町特別支援学級合同キャンプ	中止
小学校芸術鑑賞会	中止（8 月 31 日）
小学校体育大会	中止（9 月 30 日）

※ 他の行事も含め、詳細については、決まり次第その都度学校からお知らせいたします。

5 その他

今後、国等から新たな要請や見解が示される等、状況の変化があれば、その都度適切に対応してまいります。